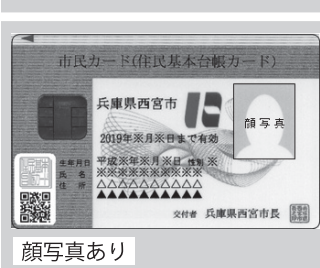


住基カード
利用しよう

来年3月から住民票の写しなど
セブニーレブんで取得可能に

来年3月(予定)から、住民基本台帳カード(以下、住基カード)という、全国のセブニーレブんで住民票の写し・印鑑登録証明書を取得できるようになります。

このサービスを利用するには、証明書自動交付機の利用登録をした住基カードが必要で



住基基本台帳カード=上写真参照=を利用して、全国のセブニーレブんで「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」が取得できるようになります

問合せは市民課(0798・35・3109)へ。

住基カード
休日特別窓口を開設

住基カードの申請受付・交付を行う休日特別窓口を次の日程で開設します。

必要なのは本人確認書類など必要な書類があります。詳しくは市民課へ問合せを。

【日程・会場】11月6・21日、12月4・12日の午前10時～午後4時に市役所本庁舎1階で

藤田・廣藤・高橋
奨学生募ります

申込は11月15日まで

教育委員会は、平成23年度の「藤田奨学生」、「廣藤奨学生」、「高橋奨学生」を募ります。下表参照。所得制限あり。

【対象】次のいずれの要件も満たす人▽市が公募する他の奨学金(藤田奨学生は市以外のものを含む)を受けない▽学校長の推薦を受けている▽保護者が市内在住である

【申込】必要書類を11月15日までに学事・学校改革グループ(教育委員会庁舎1階)079

Table with 5 columns: 資格, 金額, 定員, 返還, 備考. Rows include 藤田奨学生, 廣藤奨学生, 高橋奨学生.

外国人等障害者・高齢者特別給付金
支給要件が一部改正に

国民年金制度発足時、在日外国人や長期滞海外に滞在していた日本人は、国民年金に加入することができませんでした。このような制度的な理由により障害基礎年金や老齢基礎年金等を受給することができない外国人等障害者・高齢者を対象に特別給付金を支給しています。このたび、支給要件が下表のとおり一部改正されました。

Table with 2 columns: 支給要件, 外国人等障害者特別給付金. Contains detailed eligibility criteria for both programs.

松くい虫の被害木
伐採前に補助金申請を

伐採前に補助金申請を

秋から冬にかけては、松を枯らす松くい虫(マツノザイセンチュウ)を運ぶマツノマダラカミキリを退治する絶好の時期です。松くい虫による被害木を放置すると、新たな松に松くい虫が移動して被害を拡大させることとなります。

市は、今春以降に枯れた被害木を伐採処理する場合に補助金を交付しています。ただし、必ず伐採前に申請してください。

【補助金額】被害木の大きさにより決定 ※0.5立方以上7.9立方以下程度

【申請方法】申請書は花と緑グループ(0798・35・3682)へ。

【対象】0.5立方以上(高さ14m、幹の直径30cm程度)の被害木

【補助金額】被害木の大きさにより決定 ※0.5立方以上7.9立方以下程度

【申請方法】申請書は花と緑グループ(0798・35・3682)へ。

【対象】0.5立方以上(高さ14m、幹の直径30cm程度)の被害木

甲子園寄付金へ 匿名1件12万5000円

【社会福祉協議会あて】★善意銀行へ 津門連合婦人会、車椅子レクダンス普及会、匿名1件11合計7万円

★物品の寄付グループつくしんぼ(ふきとり布)、匿名1件(紙おしめ) (敬称略)

善意の
寄託

【6月分】(市あて)★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、宮水学園パソコンクラブ、西宮市高松町自治会茶道部田中中子、谷ノ口陽向、匿名1件11合計5万97円

★ふるさと西宮

県民交流広場事業
元気で安心な地域へ

市と県は、「県民交流広場事業」を募集します。この事業は、自治会やPTA、ボランティアグループなどの住民組織による、地域づくり

活動やコミュニティの拠点整備に對して助成金を交付します。ただし、地域内で合意された事業であることが条件です。地域(原則として小学校区)

11月3日 西宮国際ハーフマラソン
交通規制にご協力を

11月3日は「ユニセフカップ西宮国際ハーフマラソン」の開催(雨天決行)に伴い、コース周辺を交通規制します。当日は午前10時(国道43号側道は8時)から正午ごろまで、車両の通行と歩行者の横断が禁止されます。また、駐車車両はレッカー車で移動させることがあります。

問合せはスポーツ振興課(0798・74・0554)へ。



来年4月採用
市立高等学校教諭

国語科 数学科 理科

教育委員会は、来年4月採用予定の市立高等学校教諭(国語科・数学科・理科)を募集します。

募集要項・申込書は10月25日から教職員グループ(教育委員会庁舎9階)で配布します。申込は10月25日から11月5日の変更あり

【対象】①昭和45年4月2日以降に出生した人②各教科の高等学校教諭普通免許状取得者③公立高等学校の現職教諭またはその経験がある人か、平成23年3月31日現在、兵庫県内の公立高等学校で2年以上の常勤臨時講師経験またはそれと同等の経験を有する人など

【採用予定人数】各若干名

【基本給月額】21万4000円(大学卒) ※経歴その他により加算あり

【第一次試験の日程・会場】11月13・20日に総合教育センターで ※応募多数の場合は日程の変更あり